

## 県民・事業者の皆様へのメッセージ（緊急事態宣言等）1月7日

愛知県の感染状況は、本日の新規陽性者が 431 人と、過去最多を記録するなど、厳しい状況が続いております。

国においても、本日、首都圏・1都3県を対象に、緊急事態宣言を発出し、2月7日（日曜日）までの期間、外出の自粛や飲食店に対する営業時間の短縮要請の強化を始めとする緊急事態措置の実施が決定されたところです。

このため、本県においても、第3波の克服に向け、首都圏における措置に準じ、県内全域を対象として実施している営業時間短縮要請を2月7日迄延長するとともに、県民・事業者の皆様へ「特にお願いする感染防止対策」として、夜間の不要不急の外出や1都3県への移動自粛など対策をとりまとめました。

県民・事業者の皆様には引き続き、感染拡大の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

### 【特にお願いする感染防止対策】

別紙資料2-1のとおり

### 【県民の皆様への呼びかけ】

- ① 不要不急の行動自粛
- ② 県をまたぐ不要不急の移動自粛
- ③ 高齢者等への拡大防止
- ④ 基本的な感染防止策の徹底

### 【事業者の皆様への呼びかけ】

- ⑤ 時短とガイドラインの徹底
  - ・ 営業時間短縮要請を延長
  - ・ 感染防止対策協力金の支給
- ⑥ テレワークの徹底
  - ・ 50%目標のテレワークの徹底
  - ・ 時差出勤の徹底
- ⑦ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策
- ⑧ 街頭のイルミネーション等は早めに消灯
- ⑨ 行事・イベントの対策徹底
  - ・ 分散参拝・寺社の対策に協力を
  - ・ 成人式等での対策徹底